とよなか市民活動ネットきずな　ニュースレター
いろいろえんぴつ 4
発行：2005年11月／特定非営利活動法人とよなか市民活動ネットきずな／ニュースレター編集委員会

もっと活かそう豊中の市民力

～きずなと豊中市市民活動課が共同企画～

市民公益活動を始めたばかりの人が
ぶつかるさまざまな問題を解決する方法を
みんなでワイワイ話しながら、考えてみませんか？
きずなイチ押しの講師が、
基礎の基礎からお話します。

マネジメント講座～グループ活動から市民公益活動へ～

① ミッションを共有しよう
ミッション(社会的使命)を明確にする
方法、組織としての意思決定とは

と　き：１２月１日（木）14:00～16:00
場　所：中央公民館　３階　視聴覚室
講　師：是山康代さん
（ＮＰＯ法人オリーブの園・理事長）

② 思いを形にしよう
ミッションを事業計画につなげる方法、
会計の初歩　活動事例の紹介

と　き：１２月８日（木）13:30～16:00
場　所：中央公民館　３階　講座室
講　師：深尾昌峰さん
（ＮＰＯ法人きょうとＮＰＯセンター・事務局長）
芳村幸司さん
（ＮＰＯ法人ユニバーサルデザイン推進協会・
事務局長）

③ 活動を知ってもらおう
効果的な活動ＰＲのコツ

と　き：１２月１５日（木）14:00～16:00
場　所：中央公民館　１階　大集会室
講　師：西口敏江さん
（ＮＰＯ法人パフォーミングアーツコーポレーション
おおさか・副理事長）

対　象：これから活動を活発にしていこうと考えている
人これから団体を作ろうとしている人など。
定　員：３０人　　参加費：無料
申込み：申込書で１１月２８日(月)までに申込み、先着
順。定員に満たない場合、当日参加可。
※保育あり（１歳～小学３年生、①③１人２００円
②１人３００円。保育申込締切り：１１月２４日（木））

問合せ・申込み先：豊中市人権文化部市民活動課
〒５６１-８５０１豊中市中桜塚３-１-１
豊中市役所　第一庁舎５階
TEL. ０６-６８５８-２０４１
FAX. ０６-６８４６-６００３
メール: npo@city.toyonaka.osaka.jp
※内容については、きずなのホームページでも紹介しています。

きずな往来

あなたが嬉しいと私も嬉しい、と感じられる人になりたい。

NPO法人オリーブの園　是山康代さん

約束の時間に遅れた。弁解をするつもりはなかった。こういう約束違反は絶対許さない厳しい人、というのがそれ以前の私の是山評である。平謝りをしたところからインタビューを始める。

ともかく仕事の幅が広い。認知症の高齢者が共同で暮らすグループホーム、中学校の空き教室を活用した通所介護施設、ドメスティック・バイオレンスに苦しむ女性の自立支援活動、地域に根ざす親育て、子育てのための保育所。それに付随する啓発活動や就業サポートなど多彩である。

是山さんの想いは、「みんな一つの人生の中で繋がっている。弱い部分を助け合いながら共生社会をつくらないといけない」という彼女の言葉の中に集約されている。

誰もが分かっているつもりなんだけれど、それがねえ、なかなか難しい。という顔で聞いてみた。ご専門は？「看護師」　看護師さんの先になにを見て看護職を選んだの？「ナイチンゲール」

間髪をいれず、出ましたねえ。

そうかあ、ナイチンゲールねえ。そりゃあ、前途遼遠、もっと頑張ってもらわなくちゃあ。うん、是山さんならできるでしょう、いや、やるでしょう。

4 人の子どもの母親。「お母さんの子どもでよかった」と、子どもが言ってくれる、と、しゃあしゃあと言ってのける。ご本人は一人っ子。

親に叱られた時、座敷の真中に素裸になって大の字にひっくり返り、"殺すなら殺せ"と凄んだというから、親にしたら先が思いやられたことだろう。

市民活動仲間としては、これからのお手並みが楽しみな人である。最後に遅刻のお詫びをもう一度言ってみたら、「過ちは誰にでもありますから」と、にっこり。（やっぱり、ちょっと怖い・・・・）

（インタビュー　高宮）

Q&A

障害者自立支援法など、社会福祉の制度が大きく変わろうとしていますが、その変化を私たちはどんな視点で考えたらいいのでしょうか？

障害者自立支援法は、「障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまでの障害種別ごとに異なる法律にもとづいて自立支援の観点から提供されてきた福祉のサービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設する」ことを目的とする法律だといわれます。

また、法案の第１条には「障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことができる地域社会の実現」が法の目的とされています。総論としては、誰も否定しないことでしょう。

しかし、不幸はそのための資金的裏づけと目的に向かうプロセスの不明確さにあるように思います。現在の社会福祉の改革の流れは当事者主体、措置から契約へ、与えられる福祉から選ぶ福祉へ、個別支援などです。また、その費用負担のあり方も、現状にあった社会連帯にもとづくコンセンサスづくりが必要です。

自立支援法の利用者負担に賛成か、反対かといった視点でなく、大きな時代の流れをふまえた有効な制度をつくるという視点をもってみんなで考える必要があります。改革のプロセスにも注目してね。　（永田）

すてっぷフェスタ 2005 ～市民とともに5周年～

きずなも参加します！

と　き：１１月２６日(土)、２７日(日)
ところ：すてっぷ（豊中駅西側エトレ豊中５階・６階）
問合せ：(財)とよなか男女共同参画推進財団
〒560-0026　豊中市玉井町 1-1-1-501
TEL 06-6844-9773　FAX 06-6844-9706

★とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ開設５周年を記念して、すてっぷフェスタ２００５が開催されます。

◆１１／２６(土)　10：30～12：30
〈きずなサロン～きずな会員によるなんでも相談〉
・「ミニＮＰＯ見本市」と「なんでも相談」の組み合わせ。
・きずなのＰＲ、会員所属のグループや活動の紹介。
・各グループの案内ポスターやチラシなどの展示。
・「なんでも相談」は、例えば、「あなたの老後は大丈夫ですか～年金相談」「学校でのトラブルよろず相談」「サラ金など多重債務者相談」など。

きずながなぜ歌声喫茶をやることに？
きっかけは、市民活動情報サロンの行事「ウィークリーサロン」で、桜塚校区福祉会活動の上村さんたちが地域で歌声喫茶を取り組み大変盛り上がったというお話をうかがい、きずなでもしてみたいと考えたものです。

◆１１／２６日(土) 13：30～16：30
〈きずな歌声喫茶〉
参加費：１０００円（お茶お菓子付）
1960 年代から 70 年代にかけて、一世を風靡した歌声喫茶…。当時、集まった人たちは、ロシア民謡、シャンソン、労働歌、アメリカの歌、懐かしい日本の歌など世界の歌を、熱気と希望をこめて大声で、歌いました。
この「歌声喫茶」を、すてっぷフェスタ 2005 の会場に、オープンします。多数のご参加を！
協力：「ＮＰＯ法人ぐるーぷ・いま」

◆１１月２６日(土)、２７日(日) 10:00～17：00
〈喫茶コーナー：エスニックフードお茶とお菓子〉
※６階ロビーのエスニックショップではネパールグッズの販売もあります

ウイークリーサロンに参加してみませんか？

豊中では、いろいろな分野で市民活動が取り組まれています。現在活躍中のグループから活動の目的・現状の紹介やアピールを聞き、参加者どうしが、気軽に語り合って、お互いに知り合う機会として、ウィークリーサロンを開いています。
■ところ：市民活動情報サロン　■費用：無料
■申込み：当日参加ＯＫ

●１１月１０日（木）　１８：３０～２０：３０
子育ちを支える社会のルール・最前線
大谷女子大学教育福祉学部助教授　農野寛治さん

●１１月16日（水）　１８：３０～２０：３０
文化の魅力をひろめる歌声広場活動
ＮＰＯ法人　ぐるーぷ・いま　宮本偉さん

●１１月１７日（木）　１８：３０～２０：３０
原田神社と岡町・人々をつないできたもの
市史編纂係職員

●１１月２４日（木）　１８：３０～２０：３０
アートと文化の発信基地・びーふらっと
工房＆ＣＡＦＥ　Ｂ-ＦＬＡＴ　矢嶋純子さん

誌上ウイークリーサロン

９月13日、“地域福祉の創造―ミニデイサービス「遊友」(市内原田元町)の取り組み”について戸谷文代さんに話を聞いた。

地域の民家を拠点に、住民がボランティアで集い、それぞれの役割を自主的に果たす。地域住民、男性、高齢者、障害者、子育て真っ盛りのママさんたち、そして子どもたちの居場所など「遊友」の活動は多彩である。行政の枠を超えて、日常的でさりげない住民同士の思いやりは、ボランティア精神を根底においた活動から生まれるものと教えられる。

戸谷文代さん

ホームページ探検隊　②

http://homepage1.nifty.com/tifa/

（特定非営利活動法人）国際交流の会とよなかＴＩＦＡ）

地域から始まる国際交流を続けて２０年。

こんにちは、ＴＩＦＡ（ティファ）です。私たちは、さまざまな文化を持った人たちがともに生きやすい地域社会を目指して活動しているＮＰＯです。この秋に創立20周年を迎えました。

ＴＩＦＡのホームページは、３年ほど前からホームページビルダーを使って一人でボチボチ作ってきましたが、何しろ私自身ＩＴに滅法弱いので、高度なことはできません。ご覧いただければわかりますが、ほとんどワンクリックで済むシンプルな構成になっています。それでもなかなか手が回らず（ホームページって、けっこう手間ヒマかかるんですよね～）。次から次にやって来るイベント案内を更新するのがやっとこさ。

昨年張り切って作った多言語のページも、恥ずかしながら化石状態です。その代わり（というのは言い訳ですが）、豊中市と協力して、市の公式ホームページの多言語情報を徐々に充実させています。ＴＩＦＡのホームページからもリンクしていますので、ぜひ一度ごらんください。

市民活動団体、中間支援組織、行政、etc.・・・それぞれの得意技と持ち味を活かしながら、ホームページでもうまく連携して行けたらいいですね。その「かなめ」の役割をきずなのホームページに期待しています！　（筒井）

事務局のつぶやき

法人事務局と受託している市民活動情報サロンの常勤スタッフとして二足のわらじを履いて１年半。

サロンも常勤二人だけの日々が続いていましたが、ようやくこの秋より、火曜日から土曜日まで手伝ってくれる人が決まりました。毎日人が変るので、まだ相互の連絡、連携には時間がかかりそうですが、サロンの運営はまずはほっと一息。

今ＮＰＯ・市民活動の分野ではそれぞれのレベルに応じた「マネジメント」の必要性が言われていて、講座もマネジメントばやりの感があります。法人の事務局としての業務もことが起こるたびにこれが要る、あれをしなきゃと自転車操業でやりくりしてきて、何故マネジメントが大事か、しみじみ実感しています。ＮＰＯの資源を活かしミッション実現には不可欠であるという当たり前のことの入り口が見えてきたかな、という今日この頃です。　（坂田）

「きずな」への寄付と寄贈品のお礼

２００５年上期

●寄付：総額　８８，１５２円

（敬称略）芳村幸司　高宮みか　鵜川まき　永田良昭

●寄贈品　裁断機１台：（敬称略）木村光伸

★あたたかいご協力ありがとうございました。

「いろいろえんぴつ」へのご意見、ご感想をお寄せください

■特定非営利活動法人　とよなか市民活動ネットきずな

〒561-0884　豊中市岡町北 3-3-10 TEL＆FAX 06-6848-8989

■市民活動情報サロン（阪急豊中駅北改札口前）

TEL06-6152-2212 FAX06-6152-2213

URL:http//www.kizuna-toyonaka.or.jp

Mail:mail@kizuna-toyonaka.or.jp

わーさんのお勧め本

橋木俊詔 著
「企業福祉の終焉」
(中公新書)

★★★★☆

発行：中央公論新社

国民年金の保険料を払っていない人の割合が40%を超え、2002年度の新規事業所9万6千社のうち18%、1万7千社が厚生年金に未加入というショッキングな数字が紹介される。

社会保険の歴史では19世紀後半にドイツで、40年程遅れて日本でスタート、両国とも労災保険・医療保険・老齢年金の順に制度化され、これらの公的制度以前に大企業が労働者を確保するために始めたなど、「へエー」と読み進める。

日本は皆年金・皆保険の制度になりようやく30年だが、様々な問題がどっと噴出している。各新聞社の調査では、年金・医療・介護など「老後の不安」が80%を占める。これまで、こうした不安に対して安心を与えてきたのは企業(大企業)と家族だった。著者の主張は、社会・家族も制度も進化した今、社会保険の負担等の企業福祉を終焉し、税をベースとする公的制度の確立に向かうべきと言う。（平尾）

へんしゅうこうき

内閣府が実施した「ＮＰＯに関する世論調査」の結果では、ボランティア活動などに取り組む事を大切だと思う人が79.7%いるのに、実際に活動に参加した経験のある人は、たったの7.2%。活動経験のない人のうち 50.5%の人は「きっかけや機会がない」という。あーみんな「きずな」に聞いてくれたらいいのに…というのは、楽観的すぎ？　（えび）